



まちの情報紙

新中央公民館「多賀 結いの森」が開館します!	…2~3
「多賀 結いの森」施設の利用について	…4
多賀(大滝)里づくりプロジェクト／緑のふるさと協力隊	…5
特集 花粉症の症状を緩和しましょう	…6~7
けんこう／民児協だより	…8
就学援助制度／ねんきん	…9
粗大ごみ収集のお知らせ／多賀町国保人間ドック	…10
4月からごみの収集日が変わります／コミュニティ助成事業	…11
学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…12
スポーツ少年団に入りませんか?／多賀やまびこクラブ	…13
多賀町立博物館	…14
多賀町立図書館	…15
おしらせ	…16~17

3月23日(土)「多賀 結いの森」 オープニングイベント開催!



2019

3

新中央公民館「多賀 結いの森」で、
楽しいひとときをお過ごしください。

No.859

ささゆりホール1



約120席の固定席の「ホール1」、約200席の移動観覧席が収納されている「ホール2」があり、あわせて約300席のホールです。

多目的室



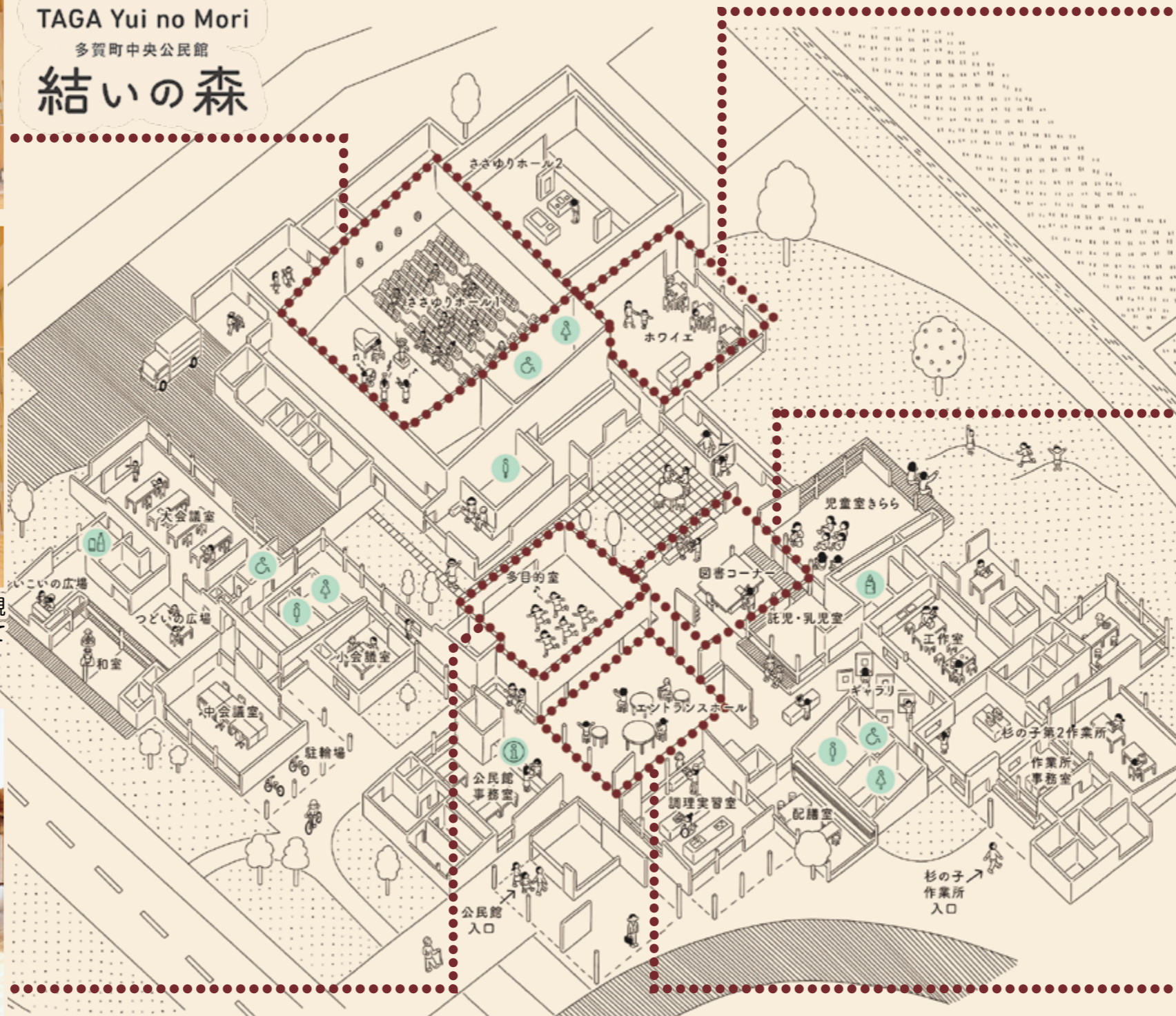
レクチャーや集会の他、軽い運動やヨガなど幅広い目的で利用できます(壁面に鏡が設置されています)。



TAGA Yui no Mori
多賀町中央公民館
結いの森

新中央公民館

「多賀 結いの森」が開館します!



ホワイエ



田んぼや鈴鹿山脈が見える明るい空間です。ホール利用時には待合スペースとして利用できます。

図書コーナー



ゆっくり本を読んだり、子どもたちが勉強できるスペースです。

エントランスホール



誰でも自由に入れる共有部です。土間ホールにはさまざまな部屋や場所が面しており、たくさんの活動が見えます。

- 男性トイレ
- 女性トイレ
- 多目的トイレ
- 授乳室
- 受付
- 自動販売機

「多賀 結いの森」施設の利用について

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363
中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

施設紹介

各種式典やコンサート、講演会などに活用できる音響効果の良いホールがささゆりホールです(306席)。また、間仕切りで仕切ることによってステージ側を119席のホールとしてもご利用が可能です。このほか、人数や目的に合わせて各種の部屋をご利用いただけます。

部屋名	収容人員等	使用料(1時間) 町内在住・在勤の方 あるいは団体のご利用	備考
大会議室	48人	500円	・冷暖房使用料は1時間あたり200円です。 ・調理実習室と配膳室を同時に使用する場合、配膳室は無料になります。
中会議室	24人	500円	
小会議室	12人	500円	
和室	(16畳)	500円	
多目的室	(96㎡)	500円	
工作室	20人	500円	
調理実習室	16人	500円	
配膳室	20人	500円	
ささゆりホール	306席	2,000円	・冷暖房使用料は1時間あたり1,000円です。 ・ささゆりホール①(119席)のみの使用の場合は使用料1,000円(冷暖房使用料は500円)です。 ・ささゆりホール②は座席(187席)を収納することができ、ホワイエと一体的に広い空間として利用できます。
陶芸窯		1回の火入れにつき2,000円	

※なお、町外の方あるいは町外の団体の利用料金は上記の2倍の金額になります。

上記のほか、エントランスホール、児童室、託児乳児室、図書コーナー、ギャラリーなどのオープンスペースは、無料で自由にお使いいただけます。イベントなどを企画される場合は、一度ご相談ください。

利用いただける時間

オープンスペース
9:00～17:00(ご予約は不要です)

各室をご利用いただける時間
9:00～22:00(事前にご予約が必要です)

休館日

月曜日、第1・第3日曜日、祝日(ただし祝日が第2・第4・第5日曜日にあたる場合は開館)、年末年始

オープニングイベントをおこないます！ 新しい公民館にお越しください！

■日時 3月23日(土) 9:00～17:30

■場所 新中央公民館「多賀 結いの森」

■内容 ・開会式 ・町内のサークル、団体の皆さんによる催し物 ・「ふるさと多賀の食まつり第3弾～YOBISHIカフェオープンします～」 ・木工教室

予約方法

ご予約は60日前から受け付けています。電話または直接「多賀 結いの森」へお申し込みください。なお17時以降のご利用は、7日前までにお申し込みが必要です。ご予約に続いて、使用申請書をご提出いただき、使用料を前日までに納付してください。

・写真展 ・結いの森なぞときゲーム～公民館をめぐろう～ ・子ども広場(読み聞かせ、手作りあそび)

■参加団体 多賀中学校吹奏楽部、杉の子作業所、キッズビクス、文化協会16団体 など

多賀(大滝)里づくりプロジェクト／緑のふるさと協力隊

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

多賀(大滝)里づくりプロジェクト

～私たち大滝に住むことに決めました！～Uターン移住夫婦にインタビュー

1月末から川相にUターン移住された小森さんご夫妻。多賀町の空き地・空き家バンク制度を利用して新たな住まいを求められたそうです。なぜ、大滝地域・川相だったのかインタビューをしてみました。

Q なぜ、大滝地域の川相に住まいを決められましたか？

A 妊娠がわかって多賀に帰りたくなりました。多賀町をはじめとして川相には子どもを育てやすい制度と環境がそろっていると思いました。夫婦の職場が林業関係職であり、多賀町内で働いていることもありました。

Q 多賀町空き家・空き地情報バンクについてどう思われましたか？

A 多賀の空き家は不動産屋のホームページに出てこないの

で情報バンクの制度が役に立ちました。いいなと思った家があったのが川相でした。

Q 移住の決め手となったのは？

A 実際に移住を検討したところ川相の若者たちで構成されている川相未来創造会議がいろいろ集落の組織やルールなどアドバイスしてくれました。主人にとって川相は初めてだったので、川相未来創造会議が作成したガイドブックが参考になりました。

Q これからについて

A 今は楽しみや期待しかありません。新しい公園も整備されているので、子どもが産まれてからも期待いっぱいです。早速ご近所さんにおかずをいただくなど、優しくしていただいています。



▲インタビューにお答えいただいた小森さんご夫妻

緑のふるさと協力隊

木曾 光崇 隊員



12月23日(神上式)に参加させていただきました

霜ヶ原の男性には「宮守」という役職があります。宮守とは集落内の神社を一年間管理する人です。次年度の宮守へ引き継ぐ式、「神上式」がおこなわれました。人が減っている中、昔から引き継がれてきた神事を執りおこなうのも困難になってきています。集落外の人に頼んで宮守をやってもらったらどうか？ といった意見も出ています。しかし先祖代々、霜ヶ原内で執りおこなわれてきた神事です。「できる限り自分たちでおこなっていききたい」というのが



▲神上式の様子

皆さんの本音です。伝統のある神事を続けていくことの難しさを感じた一日となりました。

1月13日(皆さんとゲームを楽しみました)

集落の高齢者の方々が集まるきっかけになればと思い、ドイツ生まれの私の大好きなボードゲーム「カタン」を集落の皆さんとおこなうイベントを企画しました。集落の方々にお声がけしたところ、皆さん快く参加してくださいました。集まってもらった方の中には、大いに気に入ってくれた方もおられました。また後日開催したいと思います。



▲カタンを皆さんと楽しみました

早めの対策と治療で

つらい花粉症の症状を緩和しましょう



春になると、多くの人がつらい症状に悩まされる花粉症。毎年、花粉症の症状が出ている人は、花粉が飛び始める前から早めに医療機関に相談することが大事です。

1.花粉症の原因となる花粉はスギやヒノキを含めて約60種類

花粉症は、樹木や草花の花粉が原因となって、鼻水やくしゃみ、目のかゆみ、のどの痛みといった、さまざまなアレルギー症状を起こす病気です。

花粉症というと、スギやヒノキなどがすぐに思い浮かびますが、日本では

シラカンバやハンノキ、ブタクサ、ヨモギなど、およそ60種類の花粉が花粉症を引き起こすとされています。

花粉症の諸症状は、原因となる花粉が飛散する時期に現われます。スギやヒノキの花粉の飛散は春がピー

クですが、夏や秋に花粉が飛散する植物もあります。毎年決まった時期に鼻水やくしゃみ、のどの痛みなどの症状が出る人は、一度、医療機関を受診しましょう。

2.前年夏が猛暑の場合はスギ・ヒノキ花粉の飛散量が増加

花粉を飛ばすのはスギ・ヒノキの雄花で、花粉の量は、前年の夏の気象に大きな影響を受けると言われています。日照時間が長く、気温が高い夏は雄花の量が多くなり、花粉の量が増

えます。一方、長雨や冷夏の場合は、雄花が少なく、花粉の量が少なくなります。

花粉が飛散し始める時期は、初冬期(11月～12月)の気温と厳冬期(1

月～2月)の気温の状況によって変化します。初冬期の気温が高めだと飛散開始時期は遅くなり、厳冬期以降の気温が高めだと花粉の飛散開始が早まることがわかっています。

3.症状を悪化させないためには早めの予防・治療が大事

花粉症の発症には免疫機能の異常が関係していると言われています。花粉症の発症や症状の悪化を防ぐために、日ごろから睡眠をよくとる、規則正しい生活習慣を身につける、適度な運動をするなどして、正常な免疫機能を保つようにしましょう。また、鼻などの粘膜を正常に保つために、風邪をひかない、たばこを吸わない、過度の飲酒をし

ないといったことも心がけましょう。

毎年、花粉症の症状が現われている人は、花粉が飛び始める前から、予防的に抗ヒスタミン薬などの薬を服用する「初期療法」が効果的です。花粉症の完全な予防にはなりません。症状が出てから治療を始めるよりも症状を軽減し、花粉症の治療期間も短くなるなどの効果が報告されて

います。また、アレルギーとなる花粉のエキスを少量ずつ体内に入れ、体を花粉に慣らして、アレルギー症状が出ないようにする「減感作療法」という治療方法もあります。

花粉症の治療方法は、体質や症状によって異なりますので、医師とよく相談し、自分に合った治療方法を選んでください。

4.体に侵入する花粉をいかに少なくするかがポイント

花粉が体内に侵入しないようにすることは花粉症の症状を軽減するだけでなく、まだ花粉症でない人にとっても花粉症の発症を防ぐ効果が期待できます。

花粉の体内侵入を防ぐために、花粉の飛散量が多いときは、外出をできるだけ控えるようにしましょう。外出するとき、また外から帰ったとき、家の中にいるときは次のようなことに気をつけましょう。

外出するとき

▶マスクの着用

マスクをつけることによって、吸い込む花粉を3分の1から6分の1に減らすことができ、鼻の症状を軽くする効果があります。顔にフィットし息がしやすいもの、衛生面からは使い捨てのもの、性能的な面からは不織布のマスクがおすすめです。

▶メガネを着用

花粉症用のメガネも販売されていますが、通常のメガネを使用するだけでもメガネをしていないときより、目に入る花粉量は減少します。コンタクトレンズを使用している人は、コンタクトレンズによる刺激が、花粉によるアレルギー性結膜炎を悪化させてしまうので、メガネに替えたほうがベターです。

▶花粉が付着しにくい服装

外出時はウールなどの花粉が付着しやすい衣類は避け、綿やポリエステルなど花粉が付着しにくい衣類を選びましょう。また、頭と顔は花粉が付着しやすい部分ですが、帽子をかぶることで頭への花粉の付着を減らせます。

外から帰ったとき

▶家の中に花粉を持ち込まない

建物に入る前に、衣類に付いた花粉を払い落としましょう。

▶うがいと洗顔

外出先から帰ったら必ずうがいを。のどに付着した花粉の除去に効果があります。また、顔を洗うことで顔に付着した花粉を洗い落とします。鼻うがいをしたり、目を洗ったり

するときは、粘膜を痛めないよう、生理食塩水を体温程度に温めて使うとよいでしょう。

家にいるとき

▶換気時は窓を小さく開け、時間を短く

花粉が飛んでいるときでも、室内の換気が必要なときがあります。換気時は窓を全開にせず、小さく空けて、短時間にとどめましょう。

▶こまめに掃除する

室内には、衣類や髪の毛などに付着して花粉が持ち込まれたり、換気時に窓から花粉が入ったりして、たくさん花粉が残っています。こまめに掃除機をかけ、室内の花粉を減らしましょう。

〈出典：政府広報オンライン〉

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

3月1日から8日までは女性の健康週間

平均寿命が長くなり、健康寿命を伸ばす必要があること、妊娠中の健康管理が胎児の健康に必要なこと、子宮がん・乳がんなど女性特有の健康問題が存在することなど、女性の健康への対策が必要となっています。

女性に多い病気に「鉄欠乏性貧血」があります

貧血の中でも約7割が、体内の鉄分が減って起こる「鉄欠乏性貧血」といわれています。月経や妊娠、出産、授乳によって鉄分を失ったあと、十分に補充できないことが原因といえます。

貧血の症状：めまい、立ちくらみ、疲れやすい、体がだる

「鉄欠乏性貧血」を予防・改善するために……

ポイント①栄養バランスよく、3食きちんと食べる習慣をつける

「鉄欠乏性貧血」は、食生活と深く関わっています。無理なダイエットや偏食・欠食はやめましょう。

ポイント②造血に必要な栄養素をとる

鉄分の多い食品を摂りましょう。鉄分の多い食品……豚レバー、鶏レバー、しじみ、あさり、かつお、ひじき、小松菜、ほうれん草など

ポイント③鉄分の吸収率をアップさせる

・ビタミンCやタンパク質と組み合わせる

鉄分を含む食品とビタミンCを多く含む食品(ブロッコリーやレモン)を合わせて調理すると、鉄分の吸収率がアップします。

い、耳鳴り、肩こり、頭痛、動悸など
「最近疲れやすい」それは貧血のせいかもしれません。また貧血と診断されても、自覚症状がないこともあります。そのままにせず、早めに受診しましょう。

・よく噛む

胃酸が減少すると、腸での鉄の吸収が悪くなります。よく噛むと、唾液もよく分泌され、胃液の分泌も高まるため、鉄が吸収されやすい形になります。

※タンニンは鉄と結びつき、吸収を妨げます。緑茶、コーヒーなどの飲み過ぎに注意しましょう。



民児協だより 民生委員・児童委員一心のふれあいを大切にー

今年度も、残りわずかになってきました。私たち民生委員児童委員は、毎年、小・中学校、幼稚園・保育園・子ども園、子ども家庭応援センター、杉の子クラブ、放課後児童クラブを訪問させていただいています。多賀町の子どもたちが、先生の指導や地域の皆さんの温かいご支援を受けて、明るく元気に毎日を過ごしているようを見せていただいています。

今回は、多賀小学校の敷地内に設置されている多賀町放課後児童クラブについてお伝えします。3月現在で74人が入会しています。クラスは2組あり、どちらも1年生から5年生までの子どもがいます。下校後、手洗いをしして宿題に取りかかります。おやつの後、希望する子どもは外遊びに行きます。運動場ではサッカーをしたり、鉄棒をしたり思いおもいに遊びます。天気が悪いときは、体育館でドッチボールなどをして遊びます。室内では、レゴやアイロンビーズ、プラ板、トランプ、百人一首などをして遊びます。同学年の

子ども同士で遊ぶ姿や、異学年で遊ぶ姿が見られます。学校では見られないくつろいだ表情を見せる子どもがいる一方で、相手のことを考えず自分勝手な行動を取ってしまう子どももいます。そのつど、指導員さんが子ども達から話を聞いて、これからどうしていくとよいか一緒に考えています。学校とも連絡を取り合い、子ども達の健やかな成長を目指しています。

また、長期休業中は、地域の皆さんから、読み聞かせ、星のお話、工作、ゲーム、楽器の演奏や歌、防災学習等を指導していただいています。子ども達にとって楽しい時間となっています。

これからも、地域の皆さんの温かいご支援で多賀町の子ども達が、自分の持つ良いところをどんどん伸ばしてくれることを願っています。私たち民生委員児童委員は、そのお手伝いをさせていただけたらと思っています。どうぞ、お気軽に声をかけてください。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

平成31年度 就学援助制度について

多賀町では、町内にお住まいで小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭のうち、経済的な理由により就学に必要な費用の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

援助の対象となる世帯および必要書類

以下のア～エに該当される方が対象となります。

	援助対象世帯	必要書類
ア	生活保護を受けている世帯	生活保護受給証明書の写し
イ	町民税が非課税または減免されている世帯	町民税非課税証明書
ウ	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当受給者証の写し
エ	経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯(ただし所得制限があります)	源泉徴収票・確定申告書など昨年の所得が分かるもの(同居する家族全員)の写し

申請手続き

・援助を希望される方は、「要保護・準要保護児童生徒就学援助費支給申請書」(学校、教育委員会または多賀町HPから入手してください)に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添えて各学校へ提出してください。

・マイナンバー制度の実施に伴い、申請書に世帯全員の個人番号を記載の上、申請者(保護者)の「個人番号カード」の写しを添付することで必要書類の添付を省略することができます。なお、個人番号カードを作成していない場合は、以下2つの書類を両方とも添付することで代用できます。

- ①申請者の「マイナンバーの通知カード」
 - ②申請者の運転免許証、パスポートなど公的機関で発行された顔写真付きの身元証明となるもの
- ※写真付きの身元証明となるものが準備できないとき

は、お問い合わせください。
・平成31年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類(1月1日現在の住所地が発行した課税証明書等、収入や各種控除が証明された書類)の添付が必要です。

受付期間

4月8日(月)から19日(金)まで

※この援助は、毎年申請が必要です。平成30年度に認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請してください。
※お申し込みは、年度の途中でも受け付けています。ただし、受付日以降の月額の援助しか受けられませんのでご注意ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金 ～こんなときには手続きを！～

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

次のいずれかに該当するときは、税務住民課またはお近くの年金事務所への手続きが必要です。届出を忘れて保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなるだけでなく、年金そのものが受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

- ・20歳になったとき(誕生日の前日) …会社員・公務員(厚生年金の加入者)等を除きます。
- ・会社等を退職したとき…被扶養配偶者がいる場合は、配

偶者の方の届出も必要です。
・第3号被保険者でなくなったとき…収入が増えたとき、離婚したとき等

国民年金被保険者の種別

第1号被保険者…第2号第3号に該当しない(自営業者・学生等)日本国内に住む20歳以上60歳未満の方
第2号被保険者…厚生年金に加入している方で原則65歳未満の方
第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

産業環境課（環境） ㈱2-2012 ㊟48-8118 ㊟48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域指定日の搬入にご協力をお願いします。

必ずお守りください

- ・20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- ・下記の指定時間内(7時～9時)に搬入してください。
- ・家具等のガラスは出せません。はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業も含まれます)により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- ・「使用済小型家電」および「使用済蛍光灯」の回収もおこないます。ただし、電球型は対象外(燃えないごみ)です。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光灯に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認・注意させていただく場合があります。

<p>〈回収できない主なもの〉 右記のごみはお持ち帰り願います</p>	<p>テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、ガラス、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械等</p>
---	--

指定日時	収集場所	対象地域
4月6日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月13日(土) 7:00～9:00	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榎崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
4月20日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田

税務住民課(住民) ㈱2-2031 ㊟48-8114 ㊟48-0594

平成31年度 多賀町国保“人間ドック”申込受付が4月から始まります!

多賀町国民健康保険では、今年度も人間(脳)ドック受診費用の一部助成を実施します。健康のバロメーターは、健診でしか測れません。ぜひ、受診ください!

- 助成対象者** 次のすべてに該当する方
- 多賀町国民健康保険にご加入中の方
 - 多賀町国民健康保険税に滞納がない世帯の方

■**助成金額** 費用の1/2(上限20,000円)
※100円未満切捨て

■**受診期間** 4月3日(水)から12月末まで
※75歳になられる方は誕生日までに受診してください。

■**申込期間** 4月3日(水)～4月26日(金)
※土日祝日を除く執務時間中(8:30～17:15)

■**申込方法** 国民健康保険被保険者証を持参のうえ、税務住民課の窓口へお越しください。

※電話での受付はできません。

※窓口でのお申し込み時に、「人間ドック利用券」をお渡ししますので、希望される提携先医療機関に直接お電話で予約してください。受診の際、助成金額を差し引いた自己負担分を病院へお支払いください。

■**結果説明会** 健診結果が返却されましたら、福祉保健課から結果説明会のご案内をします。生活習慣の改善に向けての話を個別に詳しく、ていねいにおこないますので、必ずお越しください。

産業環境課（環境） ㈱2-2012 ㊟48-8118 ㊟48-0594

【重要】4月からごみの収集日が変わります!!

平成31年4月から「資源ごみ」の回収日が土曜日から水曜日に変更になり、「不燃ごみ」は月1回水曜日に変更になります。お間違えないようよろしくお願いします。

なお、「可燃ごみ」の収集日に変更はありません。

種別	平成31年3月まで	平成31年4月から	平成31年4月から
	ABブロック	Aブロック	Bブロック
資源ごみ	月1回土曜日	第1水曜日	第2水曜日
不燃ごみ	隔週水曜日	第3水曜日	第4水曜日

Aブロックイメージ図

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3 資源	4 可燃	5	6 土曜日の収集はありません
7	8 可燃	9	10	11 可燃	12	13
14	15 可燃	16	17 不燃	18 可燃	19	20
21	22 可燃	23	24	25 可燃	26	27
28	29 可燃	30				

Bブロックイメージ図

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6 土曜日の収集はありません
7	8	9 可燃	10 資源	11	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24 不燃	25	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

「可燃ごみ」の収集日に変更はありません

※Aブロックの第1・第3水曜日やBブロックの第2・第4水曜日は原則であり、年末年始や大型連休等は変更になる場合があります。ごみカレンダーでご確認をお願いします。

※ABブロックの振分けはごみカレンダー右上でご確認をお願いします。

企画課 ㈱2-2018 ㊟48-8122 ㊟48-0157

コミュニティ助成事業

四手区で平成30年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、除雪機3台および簡易テント4張りを整備されました。

高齢者世帯が増加する中、今回購入された除雪機を活用し、区民相互の助け合いにより生活道路の除雪がなされ、安心して暮らせる地域づくりに取り組まれることとされます。

また、運動会等の地域行事において、今回購入された簡易テントを活用し、区民の地域行事への参加、区民同

士の親睦を深め、地域行事の活性化に取り組まれることとされます。

※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会



▲簡易に操作できる小型除雪機

貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲少人数で設営できる簡易テント



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

期末懇談会時の1・2年生児童預かり(多賀小学校)

12月19日、期末懇談会をされている間の児童の預かりを、3人のボランティアの方にお願ひしました。児童は宿題を終えてから、ダーツやレゴブロック、輪投げなどをして過ごしました。

ボランティアの方は宿題をする児童に、「あと少しですね」「終わったら一緒に遊びましょう」など、声をかけながら楽しく過ごせるよう配慮してくださいました。



▲優しく見守っていただきました

祖父母新春もちつき会の補助(多賀幼稚園)

1月10日、祖父母新春もちつき会があり、3人のボランティアの方にお手伝いいただきました。朝早くから、もちつきの時間に間に合うように、もち米を蒸したり、全員分のすまし汁の準備などをしていただきました。

もちつき後にいただいたすまし汁は、園児が前日に切った野菜がたっぷり入り、とてもおいしく、体だけでなく心も温かくなりました。もちをつく機会が減ってきましたが、今後も伝えていくべき事柄であると感じました。

汁は、園児が前日に切った野菜がたっぷり入り、とてもおいしく、体だけでなく心も温かくなりました。もちをつく機会が減ってきましたが、今後も伝えていくべき事柄であると感じました。



▲すまし汁の準備

図書の修繕(多賀幼稚園・多賀ささゆり保育園・大滝たきのみやこども園)

今年度も多賀町内の幼稚園・保育園・こども園において「図書の修繕」を、のべ40人のボランティアの方にお願ひしました。図書の修繕は、各園を順番にまわり、絵本等の破れた箇所を専用テープやボンドを使用し修繕するものです。絵本によってはひどく

破れている本もありましたが、園児が気持ちよく絵本にふれることができるよう整備していただいています。



▲修繕作業のようす

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

平成31年1月15日に開催された委員会の審議内容です

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……13件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……4件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です
- 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について……2件
※市街化地域の農地を転用し、他の人と売買等をおこなう届出です
- 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……8件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です
- 報告第4号 平成30年度農用地利用配分計画の認可について……4件
※農地中間管理事業において利用権が設定された旨の報告です



生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

「多賀町スポーツ少年団」に入りませんか?

4月は新しいことを始めるにはぴったりの時期です。新しいことに挑戦してみませんか? 多賀町では現在6つのスポーツ少年団があります。興味を持たれた方はぜひ、一度見学いらしてください。

新しいことに挑戦するあなたを応援しています! たくさんのおともだちが、あなたを待っています!

各スポーツ少年団	活動場所	活動日	団費月額料金
日本正剛館空手道 湖東多賀スポーツ少年団	大滝武道館、 多賀町B&G海洋センター	水曜日 19:00~20:30 土曜日 ①部18:00~19:00 ②部19:00~20:30	1,500円
多賀少年野球クラブ スポーツ少年団	滝の宮スポーツ公園 他	クラブ生(小1~小6) 火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日	クラブ生 2,000円
多賀Kidsバレーボール スポーツ少年団	多賀町勤労者体育センター	水曜日、木曜日 18:00~20:00 土曜日、日曜日、祝日 9:00~17:00	1,000円 (別途保険代等 1,000円/年)
TAGAミニバスケットボール スポーツ少年団	多賀小学校、 多賀町B&G海洋センター 他	火曜日、木曜日 18:30~20:00 土曜日 9:00~11:30	1,000円
多賀剣道部 スポーツ少年団	多賀町B&G海洋センター	水曜日 18:00~19:30 木曜日 19:30~20:30	1,000円
多賀ジュニアフットボールクラブ スポーツ少年団	多賀小学校 他	土曜日、日曜日 9:00~12:00	半期6,000円 (別途保険代等 1,500円/年)

活動に関する詳細は「多賀町スポーツ少年団事務局」までお問い合わせください。

お問い合わせ 多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町B&G海洋センター内) (有)2-1625 (電)48-1625

多賀やまびこクラブ

平成31年度会員受け付けスタート

NPO法人多賀やまびこクラブでは、平成31年度会員の受付を開始します。新たに多賀やまびこクラブへ加入される方、継続して活動される方の申し込みを随時、受け付けます。

新聞折り込みにて配布の申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

スポーツを楽しみ、心も体もリフレッシュ! ともだちの輪も広げましょう。

■入会金(新規入会者)

ファミリー会員 ……2,000円
その他の会員 ……1,000円

■年会費

ジュニア会員 ……3,500円
一般会員 ……6,000円
シニア会員 ……5,000円
ファミリー会員 ……11,000円

■その他

- ・スポーツ安全保険に全員加入していただけます。(保険料は別途必要)
- ・各教室は、別途、募集案内をします。

お問い合わせ・お申し込み

多賀やまびこクラブ事務局
(有)2-1115 (電)48-1115

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」の休館日が変わります

平成31年4月から、「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」の休館日を次のとおり変更しますので、お知らせします。

変更前の休館日	→	変更後の休館日
(1)毎週月曜日	今までと同じ 追加しました	(1)毎週月曜日 (2)毎月第3日曜日
(2)祝日の翌日	変更しました	(3)祝日(ただし、第3日曜日以外の日曜日に当たるときは開館) ※祝日が土曜日の場合は休館となります。
(3)資料整理日(毎月最終木曜日)	変更しました	(4)資料整理日(毎月最終木曜日、1月4日)
(4)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)	今までと同じ	(5)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)
(5)年末年始(12月29日～翌年1月3日)	今までと同じ	(6)年末年始(12月29日～翌年1月3日)

開館時間

- 平日は、10時～18時まで開館
- 土曜日・日曜日は、10時～17時まで開館
- 図書館については、4月から9月末まで試行的に毎週木曜日のみ19時まで時間を延長して開館します。
- 開館時間延長日の18時以降は正面入口をご利用ください。

博物館の裏側を探検！

皆さんは博物館の裏側をご存じですか？ 展示スペースで展示しているものだけが博物館が所蔵しているものすべてではありません(むしろ展示しているものはほんの一部)。今回はそんな博物館の裏側をほんの少し写真でご紹介します。



▲棚一面に化石が入ったケースが並んでいます



▲化石の調査をしているところです



▲約550点のはく製が所蔵されています

芸員のつばやき

本の紹介



『滋賀でがんばるおともだち にじiorる宝箱』

滋賀県児童図書研究会 編

サンライズ出版

子どもたちに向けて創作されたお話がたくさん詰まったこの本の中に、『古代ゾウを見つけるゾウ』(一円重紀)というお話があります。小学校4年生の大紀と宏一が化石発掘の催しに参加するお話です。あくまでフィクションなのですが、このお話に多賀町立博物館が登場します。

現実の多賀町立博物館でもこのお話と同じように、小学生も参加できる発掘調査を継続的におこなっています。来

年度も「多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト」をおこなう予定ですので、興味のある方は多賀町立博物館へお問い合わせください。博物館の入口でワニの歯の化石を展示していますが、大紀と宏一のような多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトの参加者が発見したものです。あなたも、大紀と宏一のように立派な貝の化石を見つけられるかもしれません。

今回紹介した本には「古代ゾウを見つけるゾウ」のほかにも滋賀県を舞台にしたお話がたくさん載っています。ぜひ手に取ってみてください。そして「多賀の本」シリーズ第一弾として『多賀道と御代参街道』がもうすぐ刊行されます。今後、こちらをご紹介いたします。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー(…休館日) ※「○」は開館延長日です。

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

※3月14日(木)は月末整理休館日です。

※3月22日(金)は振替休館日です。

※3月28日(木)は特別開館します。

4月(4月から休館日が変わっています)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	④	5	6
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	16	17	⑱	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※4月4日(木)・11日(木)・18日(木)は延長開館します。

※4月25日(木)は月末整理休館日です。

※4月30日(木)は振替休館日です。

お知らせ

図書館の開館時間を試行的に延長します

4月から9月までの間、毎週木曜日(休館日を除く)の閉館時間を19時まで延長します(6カ月間試行)。仕事帰りに資料を借りたり、返却したりできます。詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください。

おはなしのじかん

- 日時 3月2日(出) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 内容 図書館職員によるおはなし会とひなまつりの工作をします

活動報告

図書館職員合同研修会に参加しました

2月4日に、甲良町立図書館で彦根市、愛知・犬上郡の1市4町の職員合同研修会が開催されました。彦根市の歴史民俗資料室長の井伊岳夫さんによる郷土史についての大変貴重なお話を聞くことができました。



▲研修で学んだことを活かしていきます

特別整理期間(蔵書点検18万点)が終了しました

長期休館により、皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。ボランティアの方々のご協力を得て、無事点検作業を終了しました。

皆さんのご理解・ご協力に感謝し、お礼申し上げます。



▲たくさんの方にお手伝いいただきました

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	3月	図書館出発	巡回場所・駐車時間			
第1水曜日	6日	13:00	川相(生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里(玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス(宅配・配送)	
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	7日	12:30	大滝小学校(わたり廊下) 12:50～13:30	藤瀬(草の根ハウス前) 15:15～15:30	大滝たきのみやこども園(玄関前) 15:50～16:20	
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	13日	12:40	多賀小学校(玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園(運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター(玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。

・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

案内 消費税軽減税率制度説明会を開催します

10月1日から「酒類・外食を除く飲食料品」および「週2回以上発行される新聞(定期購読契約にもとづくもの)」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、すべての事業者の方に関係のある制度です。

軽減税率制度への対応への対応には準備が必要です。軽減税率制度の開始は目前に迫っています。しっかりと準備をし、軽減税率制度の開始に備えましょう。

■日時 3月19日(火) 午前の部 10:00～12:00
午後の部 14:00～16:00
(各回とも内容は同じです)

■場所 彦根商工会議所 彦根市中央町3-8
※どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。

お問い合わせ
彦根税務署 法人課税(第一)部門
(電)22-7751

案内 滋賀就活フェアin彦根を開催します

彦根地域の企業人事担当者と採用について面談ができます。セミナー、模擬面接会、カフェコーナーもあります。

■日時 3月13日(水) 13:30～16:30
■場所 ビバシティホール(彦根市竹ヶ鼻町43-1)
■参加対象 2020年に大学院、短大、高専、専修学校等卒業予定の学生および卒業後3年以内の方
■参加企業 ホームページ(<http://www.hikone-kotaikyo.jp>)にて2月中旬に掲載予定

■参加料 無料(事前申込・登録不要)
■主催 彦根地区雇用対策協議会
■共催 彦根公共職業安定所、彦根商工会議所、滋賀新卒応援ハローワーク
お問い合わせ
彦根地区雇用対策協議会(彦根商工会議所内)
(電)22-4551

案内 土地に関する無料相談会開催

当会では毎年、地価公示・地価調査の発表後に、県民を対象とした「税理士・弁護士・不動産鑑定士による不動産に関する無料相談会」を開催しています。

土地の価格や資産価値、土地の相続手続、賃貸物件の管理等、不動産に関するさまざまな問題に、専門家である税理士・弁護士・不動産鑑定士が無料でご相談に応じます。



■日時 4月6日(土) 10:00～16:00
■場所 琵琶湖ホテル「ホワイトの間」
■その他 予約優先。電話予約の方を優先しますので、当日受付の方は状況によりお待ちいただく場合もあります。(相談時間は1組30分まで)
■主催 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会
■後援 滋賀県、大津市
お問い合わせ
(公社)滋賀県不動産鑑定士協会
大津市中央三丁目1-8
(電)077-526-1172 (F)077-521-4406

案内 自衛官候補生募集のお知らせ

■募集職種 自衛官候補生
■応募資格 18歳以上33歳未満の者(平成30年10月1月から応募資格の年齢が引き上げられました)
■受付期間 年間を通じて募集
お問い合わせ
自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階
自衛官募集コールセンター
(電)0120-063792 年中無休 12:00～20:00

募集 広告募集のお知らせ

広報たがおしらせページの下欄への広告を募集しています。掲載料金は1枠5,000円(1カ月)です。掲載をご希望の方は、広告掲載申込書に掲載しようとする原稿を添え、掲載を希望する広報の発行日の1カ月前までに提出してください。
お問い合わせ
企画課
(有)2-2018 (電)48-8122

お知らせ 運転免許講習の日程が変更になります

4月1日から、彦根警察署での運転免許講習が次のとおり変更となります。
■優良運転者講習 毎週水曜日 14:30～
※月曜日の一般運転者講習と優良運転者講習は廃止となります。

お問い合わせ
彦根警察署 免許係 (電)27-0110 (内線411)

案内 豊郷病院 公開セミナー
テーマ「認知症と介護負担について」

■日時 3月23日(土) 14:00～15:30
■講演 認知症疾患医療センター長 成田 実さん
在宅療養サポートセンター師長 堀尾 素子さん
■場所 豊郷病院
内科外来(3病棟1階)待合スペース
※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。
※警報以上の発令が出された場合は中止とします。
お問い合わせ
(公財)豊郷病院 地域連携室 (電)35-3001(代表)

今月の足腰シャキッと教室	今月の介護者さんのおしゃべり会
■実施日 3月13日(水)・27日(水)	■実施日 3月27日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)	■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 13:30～15:30	■時間 13:00～15:00
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)	■場所 ふれあいの郷
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円	いきいきホール

心配ごと相談

■今月の相談日 3月18日(月)
■来月の相談日 4月16日(火)
■時間 いずれも9:00～11:30
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	4月16日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます
--------	----------	-------------	--

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	4月1日(月)	13:15~13:30	H30年11月生まれの乳児
10カ月児健診	4月1日(月)	13:30~13:45	H30年5月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	4月2日(火)	13:30~13:45	H28年9・10月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	4月10日(水)	13:30~13:45	H27年9・10月生まれの幼児
整形外科健診	4月24日(水)	13:40~14:00	H31年1・2月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
 ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもお越しください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭支援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用してください	
		13:00~14:00	子育て相談	
(管轄)ひろば	きりん広場	3月8日(金)	10:00~	
	べんぎん広場	3月15日(金)	10:00~	広場のお友だちとバスに乗って思い出遠足に出かけます
	こあら広場	3月20日(水)	10:00~	
	おひさま広場	3月26日(火)	10:00~	体を動かす遊びを楽しみます

健康のミ・カ・タ

CKD(慢性腎臓病)について知っていますか

CKDは慢性腎臓病のことで、腎障害や腎機能の低下が続く状態のことをいいます。腎臓の機能が低下し続けると、心臓、血管に負担がかかり、やがて狭心症、心筋梗塞、脳卒中、認知症などの病気を発症しやすくなります。

●腎臓は大切な役割を果たしています

腎臓の主な働きは以下のとおりです。
 ・血液をろ過して、老廃物を尿として体外に排出します。
 ・血圧をコントロールします。
 ・体の水分、塩分、体液量など体内の環境を調整します。

・骨、血圧、血液を正常に保つホルモンを分泌します。

●腎臓をいたわる生活習慣を実践しよう

- ・バランス良く食べる
肉の脂身や乳製品などコレステロールや脂肪の多い食事は控えましょう。野菜などに含まれるカリウムは塩分を体外に排出し、血圧の上昇をおさえます。お酢やレモンなどの酸味、香辛料、だしなどで味のアクセントをつけ、塩分摂取を控えましょう。
- ・運動で代謝を上げる
なるべく階段を使う、ウォーキングをするなどで筋力アップしましょう。

CKDは生活習慣病が主な原因で、予防と早期発見が大切です。多賀町の特定健診では、血清クレアチニン、尿たんぱくの検査で早期発見に努めていますので、必ず受診してください。



大辻医院 大辻 常男先生

☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115

平成31年4月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
2日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
4日(木)	一ノ瀬①・木曾①	不定期
9日(火)	久徳①・四手①・多賀①	久徳①・四手①・多賀①
11日(木)	富之尾①・敏満寺①・大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③	富之尾①・敏満寺①・大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③
15日(月)	大杉②③・仏ヶ後②③	大杉②③・仏ヶ後②③
16日(火)	一ノ瀬①・樋田②・藤瀬①③・萱原②	一ノ瀬①・樋田②・藤瀬①③・萱原②
18日(木)	月之木①・土田①・中川原①	不定期
23日(火)	川相②	川相②
25日(木)	大君ヶ畑③・佐目③・小原①②③・霜ヶ原②・川相③	大君ヶ畑③・佐目③・小原①②③・霜ヶ原②・川相③
30日(火)	不定期	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦	⑧	⑨	
	②			
③				⑪
	④		⑩	
⑤			⑥	

ヨコのカギ

- 乾燥が強いとき、これを干しておくくと加湿器の代わりになります
- 女性におおい病気「鉄欠乏性〇〇〇」
- 日本刀などの刃物類の武器の総称
- 小森さんご夫妻が移住された字
- エド・はるみのギャグ
- インドなどで食べられる小麦粉を練ってカマドで焼いたパン

タテのカギ

- 多賀町内で長年作付けされている米の品種。キ〇〇〇リ
- 正しくは Rent a Car と表記されます
- 宴会で最も盛り上がっているときのこと。宴も〇〇〇〇
- 甲・〇〇・丙
- すべていえますか? 春の〇〇草
- 有名人に色紙などにしてもらいます

先月号の答え

①	ハ	③	サ	⑤	マ
⑥	キ	②	ユ	④	トク
⑦	ユ	ウ	ジ	ロ	ウ
⑧	ウ	エ		⑩	ツチ
	⑨	キ	ナ	コ	

「ハッサク」でした

1月号の応募総数は52人
 正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント: 青い小さな花がかわいらしいです

□ス□□□□

FAXの場合

有線FAX 2-2018
 NTTFAX 48-0157

PCの場合

http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 3月29日(金) です。

ひとのうごき

平成31年1月末現在。()内は前月比

人口	7,552人(-1)	出生者数	3人
男性	3,651人(+2)	死亡者数	11人
女性	3,901人(-3)	転入者数	31人
世帯数	2,832世帯(+6)	転出者数	24人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

2月1日	0.07μsv/h
2月15日	0.07μsv/h

健康レシピ 焼き春巻き

春巻きを魚缶詰や卵を具にして手軽につくれる献立です。油で揚げずに焼いて調理することでエネルギーを少し控えられます。



材料(4人分)

- 鮭水煮缶…………… 1缶
- 玉ねぎ…………… 1個
- パプリカ(赤)…………… 1/3個
- きくらげ(乾燥)…………… 3g
- 卵…………… 1個
- 塩…………… 小さじ1/6
- 砂糖…………… 大さじ1/2

- 春巻きの皮…………… 8枚
- プロセスチーズ…………… 80g
- ④ { 薄力粉…………… 小さじ2
- 水…………… 大さじ1
- 油…………… 大さじ1
- リーフレタス…………… 適量

作り方

- ① 鮭缶は水気を切り、粗くほぐす。玉ねぎは薄切りに、パプリカはヘタと種を除き、縦半分の長さのせん切りにする。きくらげは水で戻しせん切りにする。
- ② フライパンを中火で熱し、油を引かずに①を炒め、塩、砂糖で味をつけてとき卵を加える。皿にとり荒熱

- がとれたら8等分にする。
- ③ 春巻きの皮に棒状に切ったチーズと②をのせ巻く。巻き終わりに合わせたAをぬってとめる。
 - ④ フライパンで油を熱し、③の両面をじっくりと焼き、器に盛りリーフレタスを添える。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 210Kcal/塩分 0.9g

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021(電)48-8115(ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：メール→p 電02-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
- 平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
- かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
- 心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
- 健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
- しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

ウグイス | スギ | ササユリ

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町 **検索**

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 新中央公民館「多賀 結いの森」の正面からの写真です。

■編集後記 私が広報担当になってから目に見えてわかる変化が現われはじめた公民館の建設工事が完了しました。新しい公民館は皆さんがふらっと気軽に立ち寄れるというコンセプトで設計されていますので、ぜひ公民館を有効活用してください。 ㊦

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが3月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0041 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8115 毎月発行